

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 岸田 めぐみ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 安全でおいしい学校給食で食育を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月21日	No. 1 1
	午前11時58分	

項目別質問内容

1 安全でおいしい学校給食で食育を

中央審議会は「生涯にわたって心身の健康を保持していくためには望ましい生活習慣の確立が不可欠であるが、中でも食習慣は、子どものころの習慣が成長してからの習慣に与える影響が殊更大きいものである。子どものころから望ましい食習慣を身に付けることは、社会全体の活力を増進するための礎となる。このように、子どもの頃からの望ましい食習慣の確立は極めて重要な社会的課題である。」と食に関する指導体制の整備についての答申で述べています。学校給食法は中央審議会の議論が改正のきっかけとなり、法案が衆参両院において全会一致で可決されました。4月の給食だよりでは学校給食法第2条の学校給食の目標が掲載されていました。目標の実現に向けて食育を進めながら、子どもたちの成長を支える安全でおいしい給食の提供が望まれています。

保護者は学校給食に対し、どのようなことを望んでいるのでしょうか。平成12年度児童生徒の食生活実態調査報告書によると、保護者の学校給食への要望は「安全な食材を利用してほしい」が一番多く7割を超えています。調査したのは20年程前になりますが、給食の安全に関する保護者の声は頂いており、要望の高さは今も変わりません。例えば農産物は給食の食材として毎回提供されています。その農産物の安全性に関しては、日本は農耕地における単位面積当たりの農薬使用量がOECD諸国中2位であり、残留基準値内であっても諸外国と比べ高く、安心できると言い難い状況です。ミツバチ大量死との関連を指摘されているネオニコチノイド系農薬は、世界が規制していく中、日本国内の使用量は10年間で約3倍となっています。子どもの脳神経の発達に影響を及ぼしているとの研究結果もあります。また除草剤ラウンドアップ（主成分グリホサート）の散布作業によりがんを発症したとして、米国サンフランシスコ地裁はがんの可能性をしながら警告をしなかった製造会社に賠償金を命じる判決を下しました。このグリホサートは母乳や国会議員の毛髪からも検出されていますが、国産小麦を使用しているのを除き、学校給食のパンからも検出されています。武蔵野市ではパンや麺の材料は国産小麦という選定基準を持っています。また米や野菜なども子どもの安全性を最優先に考え、栽培方法や市内産で優先をつけています。

多摩市でも同じ想いで、給食が作られていると思います。以前に給食の調理に携わる方は食中毒を予防するために、生ものを食べないという話を聞きました。保護者として給食を作る工夫や努力に感謝の気持ちが湧いたことを思い出します。安全性では多摩市では遺伝子組み換え食品を原則として使わないこととなっています。しかし2023年には遺伝子組み換え食品の表示の改定が行われます。食を取り巻く状況は、常に変わっています。情報を収集し、健康と望ましい食習慣を育む学校給食になるように対応していかなければなりません。

これから多摩市は給食センターの建て替えも計画されています。京都大学の秋津元輝（もとぎ）教授は「給食というものは、公共的な食糧調達であり、質と量の面において、大きな社会的な意味を持つものである。」と述べられています。給食は子ども達に提供されるものですが、給食の内容、使う食材の選択は家庭や地域にも影響を与えます。

より美味しく安全な給食に、そして望ましい食習慣を身につけるという社会的課題の解決に向かうように、以下質問致します。

項目別質問内容

(1) 学校給食の食材は安全性を最優先にして、「多摩市学校給食物資取扱要項」に具体的に定めている基準で選定されています。

①ゲノム編集食品の販売の届け出制度が始まり、家庭菜園向けにゲノム編集されたトマトの苗の配布や販売。また契約農家に配布し、果実を買い取り、加工品に乗り出すことが報道されました。ゲノム編集食品は標的とする塩基配列を切断する技術で作られたもので、国の安全性審査はいらないとされていますが、東京大学が1万人を対象に行った調査ではゲノム編集の農産物を4割強が「食べたくない」と答えたのに対し、「食べたい」のは1割弱に留まっています。多摩市学校給食物資規格表では原則として遺伝子組み換え食品を使用していないものとし、保護者や市民から評価されていますが、ゲノム編集食品についてはどのように考えておられるのか伺います。

②食材は保護者負担ですが、税によって公共が提供している給食は、どのような食材を使用しているかも市民の関心事です。加工品の場合、どのような原材料が使われているかを、アレルギー対応している家庭だけでなく、公表してほしいという声がありますが、教育委員会の考えを伺います。

(2) 学校給食法が掲げる学校給食の目標の一つに、「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。」とあります。

①学校給食は重要な教育の一環ですが、SDGs という世界共通のゴールを目指す今、多摩市による環境配慮はどのような点でしょうか。その点について伺います。

(3) 子どもの健やかな心身の成長にはバランスの取れた食事は重要です。それは学校給食のみで完結するものではなく、一日3食摂る必要があります。

①「シングルマザー調査プロジェクト」では、2021年2月中の暮らしを振り返って、「経済的な理由で家族が必要とする食料や衣料などが買えないことがありましたか。」という質問で、東京では食料（米などの主食）が買えないことが「よくあった」「ときどきあった」30.6%、同じく肉・魚が買えない55.2%、野菜では、47.5%とコロナ禍におけるひとり親世帯の子どもの厳しい状況が明らかになりました。また「小学生のお子さんのことで、気がかりだったことはありましたか」という問いに「体重が減った」と答えた割合が9.3%になっており、昨年の8月、9月の多い時には、11%を超えていました。子どもが栄養バランスの取れた食事を十分に摂れない場合、子どもに対してどのような支援がされているのでしょうか。また学校では子どもが十分食事が摂れていないことを把握した場合、どのような対応をとられているのでしょうか。

項目別質問内容

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

①給食における多摩市産農産物の利用割合 三年間

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 板橋 茂

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 要介護者で、障がい者手帳がなくても受けられる「特別障害者手当の支給」や「市・都民税、所得税の控除」があることを、関係すると思われる対象者にわかりやすい周知を
- 2 市庁舎内での過密な労働環境の改善を求める

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月21日	No.12
	午前11時38分	

項目別質問内容

- 1 要介護者で、障がい者手帳がなくても受けられる「特別障害者手当の支給」や「市・都民税、所得税の控除」があることを、関係すると思われる対象者にわかりやすい周知を

今回この問題を取り上げたのは国会・衆院厚生労働委員会で高齢者の医療費窓口負担の2倍化法案が強行採決されたことによります。

5月7日、衆院厚生労働委員会で、75歳以上の医療費窓口負担に2割負担を導入する「高齢者医療費2倍化法案」が、自民党、公明党、維新などの賛成多数で強行採決されました。反対したのは日本共産党と立憲民主党です。

2割負担の対象は年収200万円からです。田村厚生労働大臣は委員会の質疑で年収200万円以上は「低所得者にならない範囲だ」と強弁したと報じられていますが、あまりにも実情を無視した冷たい答弁です。今、厚生労働委員会でやるべきことは、①深刻化する医療崩壊をどうやって食い止めるか ②コロナ感染拡大を抑えるための検査体制をどう構築するか ③変異株の検査、検疫体制の強化をどうはかるか ④大幅に遅れているワクチン接種の加速をどうするか ⑤医療機関への減収補てんをはじめ財政支援をどうするかなどです。一刻の猶予もありません。国民の命に直結する課題は山積みです。こうした問題を脇において、よりによって高齢者の医療費窓口負担を2倍化する法案を強行するなど言語道断です。廃案を求めていかななくてはなりません。

こうした時、日本共産党が発効する「しんぶん赤旗・日曜版」5月第1・2週合併号の見開きで「特別障害者手当」の支給が障害者手帳がなくても要介護4・5でも受けられる可能性があるとの紹介をしていたのです。しかも支給を受けている人があまりにも少なすぎる。全国の特別障害者手当の受給者は12万6,237人（昨年11月末現在）に対し要介護4・5の人は、その10倍を超える約142万人（1月末現在）です。もっと多くの人を手当てを受取れる可能性があるのではないかと。というものです。そこで、多摩市はどうなのか？受給できるのに知らないために手当の申請をしていないという人があるとしたらそこは行政の責任としての取り組みが求められるのではないかと思います。

「障害者控除対象者認定書」については5年前の2016年3月議会ですが、市内の控除対象認定者が僅か100人前後というのは、市内の対象者約3000人に対し少なすぎるのではないかと指摘し、もっとわかりやすい周知の改善を提案しました。その後いくらかの改善など行われましたが2・3年は100名前後のままでした。5年たった現在の認定状況については気になる所です。

医療や介護など社会保障の改悪が進められる中、先人が作り上げた救いの福祉施策までが遠のけられることがあってはなりません。市民の福祉の向上こそ自治体の大きな役割です。当然受けられる施策が受けられないことの無いよう以下質問します。

項目別質問内容

- (1) 特別障害者手当の内容と受給条件についてお聞かせください。多摩市内の受給者は何人ですか。その受給者の人数についてどのように認識していますか。
- (2) 対象にならない方として、「施設入所者又は3か月を超えて入院している方」とありますが、施設と言ってもグループホーム、ショートステイ、有料老人ホーム、サービス付き高齢者住宅の人は対象だと思いますがいかがですか。また、入院や老人保健施設、介護療養型医療施設に入所している人でも3か月以内なら対象だと思いますがいかがですか。
- (3) 重い障がいに苦しむ本人はもとより、日常生活において常時特別の介護を行っている家族にとっての精神的、肉体的、経済的負担は大変なものだと思います。そこへ支給されるとは思ってもいなかった特別障害者手当が毎月届くようになることの意義は非常に大きいと思います。手当てが受け取れる可能性のある方々に伝わるより一層の周知が求められますが、ご見解をお聞かせください。
- (4) 「障害者控除対象者認定」についての現在の認定状況についてお聞かせください。
- (5) 「障害者控除対象者認定」は65歳以上で要介護1以上の認定を受け、一定の要件を満たす場合に「市・都民税や所得税の控除」が受けられるものです。対象者は多いと思いますが現在の認定状況についてのご見解と今後の取り組みについてお聞かせください。

2 市庁舎内での過密な労働環境の改善を求める

市庁舎内の過密な労働環境については早急な改善が求められることをコロナが改めて指摘してくれたのではないかと思います。三密を防ぐための様々な対策をとっておられます、しかし今だに過密を感じる事務室があります。感染力の強いと言われる変異株も大きく広がってきていることを考えると抜本的な対策の必要性を感じます。狭い庁舎のことを語るとき、建替えによる新庁舎の話になりますが、実際に新庁舎が実現するのは早くても10年先のことではないでしょうか。コロナの制圧ができたとしても過密な職場の環境は変わりません。昼休みも自分の机で食事し、そこで机にうつぶせになって休んでいる職員さんが目立ちます。「多摩市人材育成基本方針」に基づく人材育成も現在のような過密な職場では「市民の福祉の向上のために働く」にもストレスや精神的疲れで自らが倒れてしまいかねないのが実態なのではないかと思います。優秀な職員さんをそうしたことで失うとしたら、それこそ莫大な損失です。このコロナを契機に市庁舎内の抜本的職場改善を求め以下質問します。

- (1) コロナ禍の中で、感染防止対策として市の職員さんに対しては様々な働き方対策をとって来られました。しかし過密な事務室はいまだに改善されていません。感染力の強い変異株も大きく広がっています。庁舎内職場における今後の感染防止対策についてお聞きします。

項目別質問内容

(2) コロナが教えてくれたのではないのでしょうか。「健康で生き生きと働くことのできる職場」づくりは喫緊の課題だという事です。広場となっている「やまばとホール」跡地へのプレハブ庁舎なども考えるべきです。市の見解を求めます。

【資料要求】

- ① 多摩市内の特別障害者手当の受給要件と受給者数（この間の5年間の推移）
- ② 現在の要介護4・5の人数
- ③ 「障害者控除対象者認定」の対象者数
- ④ 市役所内で働く職員（正規・非正規を含むすべて）の推移（この10年間）

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 あらたに隆見

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 攻めの姿勢で社会的孤立を防ぎ経済的困窮者を守ろう

2 永山駅周辺活性化の緊急対策を

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月21日	No. 14
	午前9時48分	

項目別質問内容

<p>1 攻めの姿勢で社会的孤立を防ぎ経済的困窮者を守ろう</p> <p>市民の困りごとに対する相談体制の充実については以前より公明党として要望してまいりました。市として「しごと・くらしサポートステーション」をベルブ永山に設置し、生活困窮で悩まれる方々の相談の充実を図ってきたことは大きな成果であり、特にコロナ禍において利用された市民からも高い評価をいただいております。よき委託先をパートナーとして迎えられたことは本当に良かったと思っております。もし、この相談体制を市の直営で行うことに拘っていたら設置場所や受付の日時、内容についてここまで柔軟な対応はできなかったと思っております。</p> <p>さて、多摩市では社会福祉法の改正を受け地域福祉計画の見直しを行い、昨年3月に新たな多摩市地域福祉計画を発表しました。本計画は地域の人々による気づきや支援を充実させ、地域としての複合的な支援体制の構築を目指す内容になっています。残念ながら見直しの計画作成時には予想もしていなかったコロナ感染の影響で地域の人々の交流の場も奪われ、計画の実行に大きな障壁となっております。</p> <p>一方でコロナ禍において社会的に孤立されている方や経済的な困窮に陥られた方は増えており、今もお一人でこの先どうして良いのか不安な日々を送られている方がいらっしゃいます。</p> <p>このような方たちをどのようにして行政機関が用意している支援に結び付け喫緊の課題を克服していくのか、また、継続的に社会と繋がっていく伴走型の支援に結び付けていくのかが課題と感じています。</p> <p>コロナ禍だからこそ相談窓口を構え待っているだけではなく、地域が本来の見守りや支え合いの機能を十分発揮することができるまで、攻めの姿勢で行政機関が持つネットワークの力で支えていくことが必要と考えております。この先の人生に不安を抱え悶々とした日々を過ごされている方に一人でも多く、希望の光を届けられるそんな多摩市を皆さんと共に作っていただけることを願い以下質問いたします。</p> <p>(1) 市は相談体制や支援体制を整えるだけではなく、その組織及び機能の全てを挙げて、社会的に孤立している方や経済的な困窮をされている方の発見に努めるべきと考えますが市長のお考えを伺います。</p> <p>(2) コロナ禍で障がいをお持ちの方々の孤立状態も増えており、支援団体等も従来の活動が思うようにできないと伺っています。現状をどのように捉えているのか、また、このような状況だからこそきめ細やかな個別のアプローチが必要と考えますが市のお考えを伺います。</p> <p>(3) ご高齢者につきましても従来のサロン活動や介護予防体操もまだまだ本格的に機能していない現状です。今後のご高齢者の孤立防止対策について伺います。</p>
--

項目別質問内容

(4) 若者の孤立対策については従来から自らが相談に出向くケースは非常に少なく行政機関との結びつきが困難な状況であるといわれています。現状の課題をどのように捉え今後どのような取り組みをされるのか伺います。
(5) 外国人につきましても孤立しやすい現状です。状況の掌握手法及び対策はどのようにされているのか伺います。
(6) 子育て世代につきましても各種行事が中止になるなど横の連携がしにくい現状が続いています。子育てで悩む方たちを孤立させないためどのような取り組みをされるのか伺います。
(7) 生活困窮者自立支援制度と関係制度等との連携について多摩市ではどのような体制で総合的な支援の取り組みをされているのか伺います。
2 永山駅周辺活性化の緊急対策を
最近、永山駅周辺では飲食店を中心に閉店がつづき市民の中から不安の声が出始めています。健幸まちづくりと共に市の政策の柱である多摩ニュータウン再生のリーディングプロジェクトである「諏訪・永山まちづくり計画」にも影響が出てしまうのではないかと危惧しています。
このまま何もしなければ悪化の一途をたどり大幅な街のイメージダウンになりかねません。早急な対策を検討すべきと考え以下質問いたします。
(1) 市は永山駅周辺店舗の閉店が続いている現状をどのように分析しているのか見解を伺います。
(2) 「永山駅周辺再構築ビジョン」が発表され2年経ちましたがその後の進捗について伺います。
(3) 駅前の地権者（10者）と進めてきました永山駅周辺拠点勉強会は現在どのような状況なのか伺います。
(4) ビジョンで掲げた2040年代の永山駅周辺のことではなく、閉店が続く現状を喫緊の課題として永山駅周辺の関係者の方々と情報共有し対策を急ぐ必要があると思いますが市長のお考えを伺います。
資料要求欄 （資料要求がある場合は、以下に記入してください。）
① しごと・くらしサポートステーションでの内容別相談件数 （生活資金・家賃補助・就労・ひきこもり・その他）2020年1月から2021年4月までの月ごと
② 生活保護世帯数の月ごとの推移 2020年1月から2021年4月まで

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月19日

多摩市議会議員 山崎ゆうじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 公務員は究極のサービス業？

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年5月19日	No.15
	午前10時15分	

項目別質問内容

1. 公務員は究極のサービス業？
5月6日より新型コロナワクチン接種の予約が開始されました。
多摩市においては、先行して予約受付をおこなった他市の状況を把握し、予約開始日に大きな混乱が起きないようにしっかり準備を進めていたところですが、結果的には多くの苦情を受ける結果となりました。
今回、市役所の代表電話までが不通になるほど苦情が殺到した状況を目にし、何かと苦情を受けやすい市役所の立ち位置から何とか脱出できないものかと思い、今回の一般質問で取り上げる事としました。
私が就職活動をしていたころ公務員は花形の職業で、「公務員は究極のサービス業」と言われていました。
たしかに公務員は民間企業と違い営利目的ではなく、国民や市民のために働く究極のサービス業といえるかもしれません。
市民の皆さまのために一生懸命サービスを提供しているのに、なぜ市役所に苦情が殺到するのでしょうか？
私が議員になってから市民の皆さまから市役所に対する様々なご意見をいただいておりますが、その中でも一定の割合で受けるのが窓口や電話などの対応について改善を求めるものです。
市の政策に対する苦情はそのまま市長につながれば良いと思いますが、この窓口や電話対応でのやり取りから生まれる苦情の中には、やり方次第では発生しなかった苦情もあるのではないのでしょうか。
このような話は今まで様々な議員から出ている事と思いますが、なかなか件数が減っていないように感じます。
もし、このような市役所の対応の仕方が原因で起こる苦情が無ければ、職員の皆さんももっと気持ちよく仕事が出来るとし、苦情対応に費やす時間が減れば仕事の効率も良くなるのではないのでしょうか？
私が大学卒業後に最初に就職したのはホテルチェーンやスキー場・ゴルフ場を持つ企業でしたので、文字通りのサービス業でした。そのサービス業出身の私から見ると、市の職員の皆さんは自分がサービス業だと思っている人はほとんどいないのではないかと感じます。
また、市の窓口で市民の対応をする人はサービス業で、窓口対応をしない人はサービス業ではないというものでもないと思います。
ホテルの従業員は、フロントマンも事務所の中にいる会計さんも客室を清掃する人も、ボイラー係の人もみんなサービス業だと自覚して働いています。
裏方の人でもお客さんに会えば必ず気持ちの良い挨拶をし、困っているお客様がいれば声をかけ対応します。
市役所の窓口には常に利用者がいますし、問い合わせの電話もひっきりなし

項目別質問内容

にかかってくるし、市民対応の無い部署はないと言っているのではないのでしょうか。

中には最初から敵対心むき出しで来る市民の方もいらっしゃると思います。よほど態度の悪い人に対しては、民間企業であれば「二度と来なくて結構です」と言い放てますが、それが出来ないのが公務員の仕事であり、やはり究極のサービス業と言えるかもしれません。

私の経験したホテルマンも、どんなお客さんが来ても丁寧なサービスを提供し納得して帰ってもらうという事をポリシーとして働いていました。

もし市の職員がホテルで働く人と同じような感覚で対応されれば、市民の皆さまが持つ市役所への印象も変わるのではないのでしょうか。

もちろん全ての部署、窓口が一律に対応が悪いと言っているわけではありません。部署によってはホテル以上にホスピタリティを持って接していらっしゃる事も知っております。

今回は、市役所全体に漂う、苦情が来るのは当たり前というような苦情慣れた体質から脱却し、苦情の無い市役所、市民から愛され感謝される市役所を目指してみたいかかと考え以下質問いたします。

(1) 現在、市に寄せられる苦情の内容について傾向を把握しているか、件数が毎月何件ぐらいあるのか、件数は減少傾向なのか、増加傾向なのか。各部署で苦情対応に費やしている時間など、苦情対応について全体を把握し、改善に取り組むような担当部署はあるのか。

ホテルはもちろん、サービスを提供する企業には必ずサービスの質を維持・向上させるための部署がありますが、多摩市役所においてはどの部署がその役割を果たしているのか。

(2) 市民対応のマニュアルはどのような内容なのか、また、新人研修、職員研修において、サービス対応についてどのような研修をおこなっているのか。

(3) 今後の市民対応について改善を考えているのか。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年5月21日

多摩市議会議員 きりき 優

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 令和3年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定における多摩市の対応について
- 2 多摩市の健幸まちづくりについて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年 5月21日	No.16
	午前11時54分	

項目別質問内容

1 令和3年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定における多摩市の対応について
<p>4月に改定された介護報酬及び障害福祉サービス等報酬ですが、ただ単に報酬が改定されただけではなく、様々な場面において運営上の変更を必要とされる内容になっています。介護保険においては、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年に向けた対応だけでなく、1人の高齢者を1.5人の現役世代で支える形になると予測される2040年も見据えながら、また障害福祉サービス等においては、障害者の重度化・高齢化への対応や精神障害も含めた地域移行への支援体制強化等を推進しながら、それぞれ介護福祉の人材不足や感染症・災害対策などを図っていく必要に迫られており、事業運営における変更対応についても方向性は理解できるものの、サービスを利用している方やその家族等、また目の前にいる利用者への対応を含め日々の業務に追われている事業者にとって、決して小さい負担ではないとの声も多く聞きます。地域の介護福祉基盤を整備し誰一人取り残すことなくすべての人の自己実現を後押しするためには、市からの更なる支援が不可欠な現状です。利用者も事業者も市も一体となって地域福祉の向上を実現していくために、以下、質問します。</p>
(1) 今回の報酬改定について、市はどのような評価をしていますか。今回の報酬改定は、多摩市の介護福祉における課題が解決に進む後押しになるとお考えでしょうか。
(2) 今回の報酬改定における課題を、市はどのように分析していますか。また、今回の改正は8月や10月に施行されるもの、また3年の経過措置が設けられているものも含まれていますが、進捗や課題について市はどのように分析しているのでしょうか。
(3) 今回の報酬改定は、多摩市版地域包括ケアシステムの構築に向けて、どのような影響を期待できるものだとお考えでしょうか。
2 多摩市の健幸まちづくりについて
<p>多摩市健幸都市宣言から4年が経過し、その間多摩市では様々な取り組みが実施されてきました。健康や幸せの狭義の定義は難しいものですが、すべての人が健康や幸せを実感できるまちづくりは、タスクゴールだけでなく、その過程や地域のリレーションシップにおいても地域福祉の向上に大きく寄与できる事業であり、これからもその実現に向けた取組みに期待するところです。多摩市が健幸都市としてその持てる力を市民のために存分に発揮していただけるよう、以下、質問します。</p>
(1) 市として、健幸まちづくりの取組みをどのように評価していますか。また、どのように課題を分析していますか。
(2) 健幸まちづくりの取組みは、一方で「自己決定の尊重」と相反するジレ

